

# 女性市民支援事業(臨時)【箕面市】

## 地域の実情と課題

大阪北部近郊に位置する自然豊かな住宅都市。大半が第三次産業に従事。女性就業率は全国と比べ大差ないが、市外従事者が男性より低く、有配偶の従事者がやや少ない。市役所(一般行政職)の管理職比率は、27%。これまで主として女性相談や市民啓発に取り組んできたが、電話相談員の減少・高齢化が顕著であり、その人材養成が急務である。

## 事業の特徴

- ①電話相談員養成講座の実施により、今後の女性相談を円滑に運営する。
- ②生理用品及び相談窓口案内をセットで、公共施設窓口等で配布することにより、貧困支援と同時に、女性相談・生活相談の窓口を広く周知広報することで、適切にサービスを受けられるようにする。

## 事業の効果

※ 数値目標等についても触れてください。

- ①電話相談員養成講座は、定員10名に対して修了者10名。うち新規相談員予定者8名。アンケート結果等において、「ジェンダーの視点の不可欠性、個々人のジェンダーバイアスに気づいた。事例を通じたロールプレイやワークなどの実践的体験ができた」とされている。
- ②生理用品等配布数は約4,000セット。相談窓口案内件数2件(ただし、配布時とは別に相談を受けた場合の件数は把握できていない。)

## 目的・目標

※ 数値目標についても触れ、達成状況等も記載ください。

困難や不安を抱えた女性への相談支援を行うため、コロナ禍で増加傾向にある女性相談の充実を図るとともに、生理用品を購入できないかたや、家族に生理用品を買ってもらえない子どもなどに対して、生理用品と相談案内カードをセットで配布することにより、生活相談等への誘導を図る。

- ①目標: 電話相談員養成講座修了者数10名→達成
- ②目標: 生理用品・相談案内配布数3,700セット→達成

## 連携団体

※ 連携体制に名称がある場合は、冒頭に記載ください。

- ①地域就労支援推進会議(庁内関係課室、箕面市障害者事業団、豊能北障害者就業・生活支援センター、箕面市シルバー人材センター、池田公共職業安定所)
- ②生活困窮者自立支援協議会(庁内関係課室、箕面市社会福祉協議会、池田公共職業安定所、池田保健所、池田子ども家庭センター、大阪府社会福祉協議会、放課後学習支援団体、市内高校、大阪府社会福祉事業団、箕面市国際交流協会、箕面市障害者事業団、市内障害者事業所)
- ③DV被害者支援ネットワーク会議(庁内関係課室、大阪府女性相談センター、池田子ども家庭センター、箕面警察署、箕面市民生委員児童委員協議会、箕面市社会福祉協議会、箕面市人権啓発推進協議会、箕面市国際交流協会、DV被害者自立支援団体)

## 今後の課題

- ①電話相談員養成講座は、定員を超える応募があり、市民のニーズがわかったので、今後も適宜、同様の講座を開催していきたい。
- ②生理用品の配布は、社会福祉協議会に委託することで、フードパントリーなどの事業と連携し、効果的な事業実施ができた。学校関係では、一部ニーズのある高校・大学では好評を得た。小中学校では、保護者への告知は効果的だったが、児童生徒に対しては教育の一環と考える場合、こういう形での配布に抵抗を感じる教員もあり、再考の余地があった。

# 事業の概要

※ 画像等も入れて、分かりやすく記載ください。

## 令和3年度(2021年度) 女性の暮らしをサポートする 電話相談基礎講座

**受講料無料**

夫婦、親子など家族のこと、DVや性暴力などの女性の悩みに寄り添うために、女性が抱える問題を様々な視点から学び、電話相談の基礎知識を身につけます。

定員10名(先着順)  
全講座受講可能な女性  
一時保育付き  
(1歳6か月～就学前)  
(定員2名・要申込)

### 令和3年9月30日(木) START!!

期間: 令和3年9月30日(木)～令和4年2月17日(木)10時～12時  
場所: 市役所第三別館 2階 会議室

日時	内容
9月30日(木) 10時～12時	女性を取り巻く社会状況、女性の生活と人生
10月7日(木) 10時～12時	DVとは ～離婚と迷いと決断～
10月19日(火) 10時～12時	性暴力について
11月4日(木) 10時～12時	家族の中の暴力・虐待(子ども/高齢者)
11月18日(木) 10時～12時	母親関係～女性の成長とジェンダー
12月2日(木) 10時～12時	相談事例から ～女性の心理～
12月16日(木) 10時～12時	電話相談とは(聴くこと、傾聴・共感・要約)～演習～
1月20日(木) 10時～12時	質問、コメント、課題の整理 ～事例をつかって～
2月3日(木) 10時～12時	電話相談でよくある質問、よくある相談～演習～
2月17日(木) 10時～12時	電話相談についてまとめ

講師: フェミニストカウンセラー / NPO法人ふみみはる堺スタッフ

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンライン開催となる場合があります。

箕面市人権文化館人権施策室(男女協働参画ルーム)  
〒562-0015 箕面市箱1-14-5市役所第三別館  
電話: 072-724-6943  
FAX: 072-725-8360  
Email: jinkeninfo@maple.city.minoh.lg.jp

## 生理用品を無料で配布します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで生活にお困りのかたなどにお配りします。  
必要なかたは配布場所の窓口でチラシまたは市ホームページのチラシの画像をご提示ください。  
(画像は下記QRコードからアクセス)

■期間: 令和3年9月27日から(1家庭につき原則1回用夜用各1パック・無くなり次第終了)  
■配布場所: 総合保健福祉センター、男女協働参画ルーム(市役所第三別館)、社会福祉協議会ほか(詳しくは市ホームページへ)  
■お問合せ: 箕面市社会福祉協議会 電話: 072-749-1575  
FAX: 072-727-3590 メール: tiiki@minoh-syakyu.or.jp

この事業は箕面市の委託を受け、箕面市社会福祉協議会が実施しています。



おチカラになりたいと思っています。まずはお電話ください。

もうムリかも...と思う前に。

**女性のための相談窓口**

- ①生活相談窓口 (午前8時45分～午後5時15分)  
☎: 072-727-9515
- ②地域保健室 (午前8時45分～午後5時15分)  
☎: 072-727-9507
- ③女性のための相談  
☆電話相談日: 月曜日・水曜日(午後1時～午後4時)  
☎: 072-723-3654 (電話相談専用)  
☆面接相談日(要予約): 火曜日・金曜日(午後1時～午後4時)  
☎: 072-724-6943  
(予約受付 午前8時45分～午後5時15分)

※①～③共通 土曜・日曜・祝日、年末年始を除く

どうすればいいのかわからない...  
みんなに知られたくない...  
迷惑をかけたくない...  
私だけがガマンすればいい...  
と思いませんか?

①生活相談窓口

- ・仕事をやめ家賃などが支払えず困っている
- ・公共料金の滞納が続いている
- ・うまく仕事を見つけれない
- ・家族のことですべて困っている
- ・将来が不安

こんな悩みはありませんか?  
生活相談窓口では、相談員と一緒に考えて、解決に向けてお手伝いします。

②地域保健室  
～こことカラダの相談～

- ・気持ちのふさぎ、イライラする
- ・めまいやふらつき、頭痛がする
- ・生理のときの失敬が多い

こんな悩みはありませんか?  
地域保健室には保健師がいて、女性特有のこことカラダに関する相談をお受けします。こんなこと話すと変だと思われたいかなど心配しないでください。あなたにとって、とても気になる大事な事などのことでどうすればいいか考えましょう。

③女性のための相談

- ・親や家族との関係で悩んでいる
- ・どうやって生きていこうか分からない
- ・いつもパートナーに叩かれるけど、私が悪いの?
- ・家族を怒らせないようにいつもびくびくしている

こんな悩みはありませんか?  
女性が直面する様々な問題、誰かに聞いてもらいたい不安や悩みなどについて、女性の相談員がお聴きして、一緒に考えます。電話相談: 電話相談員がお話をうかがいます。匿名での利用も可能です。面接相談: 同じカウンセラーが継続してお話を聴くことができます。